

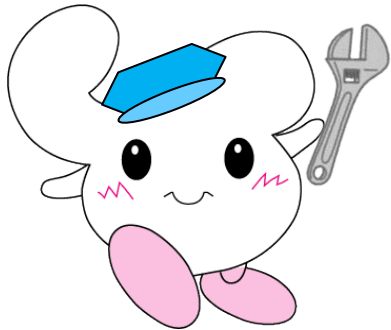
車検時にかかる法定手数料の変更について

- 令和3年10月1日より、自動車の検査の際に支払う法定手数料として、自動車技術総合機構の技術情報管理手数料が追加(1台あたり一律400円)されます。
- 技術情報管理手数料の納付は、既存の手数料と併せて行うこととなります。

それに伴い、自動車課では、軽自動車 1100円から 1500円、普通、小型自動車 1200円から 1600円に変更になり、みなさまには、ご負担をお掛けすることになりますが何卒宜しくお願い致します。 ※下記新旧表赤枠内参照

車検時の手数料について詳しく知りたい方は、下記にアクセスしていただくか、QRコードを読み取っていただいてホームページをご覧ください！

自動車技術総合機構



令和3年10月1日以降の手数料額 新旧表

継続検査		納付先・金額(現行)			納付先・金額(令和3年10月1日以降)		
		国/軽検協*	機構	合計額	国/軽検協*	機構	合計額
持込検査	普通自動車	400円	1,400円	1,800円	変更なし	1,800円	2,200円
	小型自動車		1,300円	1,700円		1,700円	2,100円
	小型自動車(二輪)		1,300円	1,700円		変更なし	
	大型特殊自動車		1,400円	1,800円		変更なし	
	軽自動車	1,400円	—	1,400円	400円	1,800円	
指定整備	普通自動車	1,200円	—	1,200円	変更なし	400円	1,600円
	小型自動車	(oss)1,000円	—	(oss)1,000円		(oss)1,400円	
	小型自動車(二輪)	—	—	1,100円		変更なし	
	大型特殊自動車	1,200円	—	1,200円		変更なし	
	軽自動車	(oss)1,000円	—	(oss)1,000円		変更なし	
	軽自動車	1,100円	—	1,100円	400円	1,500円	

この表にない手続き(継続検査や新規検査で限定自動車検査証、保安基準適合証等の提出があるもの、予備検査、構造変更等検査)についての手数料額の詳細は、窓口にお問い合わせください。